

## ■第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(R5-7)における具体的な取組み【令和6年度実績見込】

【参考資料5】

No	基本方針	重点施策	第2期計画における具体的な取組み		令和6年度の実績(値)	担当課
			項目	概要		
1	I. 普及啓発の強化	重点①	児童・生徒への普及啓発	高等学校等の生徒を対象としたギャンブル等依存症についての啓発資材を作成し、予防啓発のための授業等を実施する。	・4月：校長連絡会及び府内各高校へ高校生向け予防啓発ツールを周知 ・10月～2月：改訂作業 ・3月：改訂版完成、周知予定	健康医療部（こころの健康総合C）
2	I. 普及啓発の強化	重点①	児童・生徒への普及啓発	高等学校等の生徒を対象としたギャンブル等依存症についての啓発資材を作成し、予防啓発のための授業等を実施する。	・令和6年5月8日付けで依存症予防啓発ツールの活用についてギャンブル等依存症予防教育に活用する補助教材を府立学校及び高等学校を設置する市町村教育委員会に対して周知。 ・令和7年1月31日付けで高校生向けギャンブル等依存症予防啓発チラシをデータにて送付。 ・実施率100%の見込み（高等学校等における予防啓発授業等の実施率を調査中：実施状況の把握は府立高校を対象に実施）（令和6年12月末時点）	教育庁（保健体育課）
3	I. 普及啓発の強化	重点①	児童・生徒への普及啓発	高等学校等の教員向けに、予防教育に活用できる補助教材を作成し、活用の促進を図る。	○依存症予防教育教職員向け研修（令和6年12月末時点） 対面2回、オンライン1回 研修受講者数：123名（教員118名、その他：5名） ※オンライン2回目を実施予定（2/6～3/14） ○近畿ブロック学習交流会（9/7）（大阪教職員組合養護教諭部主催） 演題「実践報告：依存症予防教育について」 研修受講者数：35名 ⇒ 研修受講者数：計158名	健康医療部（こころの健康総合C）
4	I. 普及啓発の強化	重点①	児童・生徒への普及啓発	高等学校等の教員に対して、文部科学省の指導参考資料の周知に努めるとともに、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。	・1回（11月の「薬物乱用防止教育推進講習会」にて啓発教材等について周知）	教育庁（保健体育課）
5	I. 普及啓発の強化	重点①	児童・生徒への普及啓発	相談拠点において、小・中・高等学校等の協力のもと、ギャンブル等依存症を含むこころの健康について、発達段階に応じた予防啓発を実施する。	・8校（9回）（延べ367名）に、依存症予防啓発教育出前事業を実施（令和6年12月時点） ※No. 9との合算	健康医療部（こころの健康総合C）
6	I. 普及啓発の強化	重点①	児童・生徒への普及啓発	オンラインカジノは違法であることを、予防啓発授業等の機会を通じて周知する。	・依存症予防教育教職員向け研修等にて、オンラインカジノの違法性について周知 研修受講者数：123名（令和6年12月末時点） ・高校生向け予防啓発ツールに、オンラインカジノは違法であることを記載 ・オンラインカジノの違法性を記載した高校生向けギャンブル等依存症啓発チラシを作成し、教育庁へ配布を依頼	健康医療部（こころの健康総合C）
7	I. 普及啓発の強化	重点①	児童・生徒への普及啓発	公営競技におけるインターネット投票に関する注意喚起等を、予防啓発授業等の機会を通じて行う。	・依存症予防教育教職員向け研修等にて、インターネット投票に関する注意喚起を行う 研修受講者数：123名（令和6年12月末時点） ・高校生向け予防啓発ツールに、インターネット投票に関する注意喚起等を記載 ・インターネット投票に関する注意喚起等を記載した高校生向けギャンブル等依存症啓発チラシを作成し、教育庁へ配布を依頼	健康医療部（こころの健康総合C）
8	I. 普及啓発の強化	重点①	大学・専修学校等への普及啓発	大学・専修学校等の教員を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。	○依存症予防教育教職員向け研修（令和6年12月末時点） 対面2回、オンライン1回 研修受講者数：123名（教員118名、その他：5名） ※オンライン2回目を実施予定（2/6～3/14） ○近畿ブロック学習交流会（9/7）（大阪教職員組合養護教諭部主催） 演題「実践報告：依存症予防教育について」 研修受講者数：35名 ⇒ 研修受講者数：計158名 ※No. 3再掲	健康医療部（こころの健康総合C）
9	I. 普及啓発の強化	重点①	大学・専修学校等への普及啓発	大学・専修学校において、学生を対象としたギャンブル等依存症に関する予防啓発を実施する。	・8校（9回）（延べ367名）に、依存症予防啓発教育出前事業を実施（令和6年12月時点） ※No. 5との合算	健康医療部（こころの健康総合C）

No	基本方針	重点施策	第2期計画における具体的な取組み		令和6年度の実績(値)	担当課
			項目	概要		
10	I. 普及啓発の強化	重点①	若年層にかかる機会がある人たちへの普及啓発	青少年指導員等を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。	【大阪府】 ・大阪府青少年指導者合同研修会（2/9） 参加者：140名 ・若者・地域支援者向け依存症予防啓発研修 （子ども青少年課主催の大阪府青少年指導員連絡協議会第2回研修会（2/9）にて開催予定） 【大阪市】 ・大阪市青少年指導員理事会 参加者：24名	健康医療部（こころの健康総合C） 福祉部（子ども家庭局子ども青少年課）
11	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	依存症に悩む本人やその家族等が必要な情報に容易にアクセスできるよう、依存症に関する各種情報が一元的に集約された依存症総合ポータルサイトを整備する。	・ポータルサイトアクセス数：51,000件（令和7年3月末見込み）	健康医療部（地域保健課）
12	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進すべく、シンポジウムやセミナー、パネル展示等を行う。	・10保健所（令和7年1月末見込み）	健康医療部（保健所）
13	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進すべく、シンポジウムやセミナー、パネル展示等を行う。	・16保健所（全ての大阪府・中核市保健所で実施）	健康医療部（保健所）
14	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進すべく、シンポジウムやセミナー、パネル展示等を行う。	【地域保健課】 ・シンポジウム：400名 ・アーカイブ配信：5,900名（1月末時点） 【こころC】 ・府民セミナー（令和6年12月末時点） 1回開催 参加者数 76名 ※1/21～3/14でオンデマンド配信を実施予定	健康医療部（地域保健課・こころの健康総合C）
15	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進すべく、シンポジウムやセミナー、パネル展示等を行う。	・各市区町村に照会の上で必要枚数または、電子データを配布（43市町村）	健康医療部（こころの健康総合C）
16	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	ギャンブル等行動に不安を感じている人が、セルフチェックやギャンブル等行動の把握等に活用できるアプリを普及する。	・アプリダウンロード数：1,529ダウンロード（1月末時点）	健康医療部（地域保健課）
17	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	ギャンブル等依存症の本人及びその家族等にかかる機会がある民生委員・児童委員、保護司等に対して、リーフレット等啓発ツールの配布などを行う。	（令和6年12月末時点） ・民生委員協議会会長連絡会において、啓発チラシ等を配布。 計1回・80枚 ・今後も、保護司会研修会等において啓発チラシを配布予定。	健康医療部（地域保健課・保健所・こころの健康総合C）
18	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	消費者向けイベントや企業等において、リーフレット等啓発ツールの配布などを行う。	・大阪府HPへ相談窓口を掲載し周知（掲載日：令和6年5月8日） ・連絡会議にて出席者に1部ずつリーフレット配布（市町村多重債務相談窓口担当の出席者36名） ・「大阪府消費者フェア2024」において、Webサイト上の「知っとこ情報」に掲載し周知（令和6年10月18日～同年11月11日）	商工労働部（金融課）
19	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	消費者向けイベントや企業等において、リーフレット等啓発ツールの配布などを行う。	・リーフレット配布数 30部	府民文化部（消費生活C）
20	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	消費者向けイベントや企業等において、リーフレット等啓発ツールの配布などを行う。	・「大阪府消費者フェア2024」において、Webサイト上の情報コーナーにて動画「知ってな！ギャンブル等依存症のこと」を配信	健康医療部（地域保健課）
21	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	消費者向けイベントや企業等において、リーフレット等啓発ツールの配布などを行う。	・労働環境課において、リーフレットを配架	商工労働部（労働環境課）

No	基本方針	重点施策	第2期計画における具体的な取組み		令和6年度の実績(値)	担当課
			項目	概要		
22	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	消費者向けイベントや企業等において、リーフレット等啓発ツールの配布などを行う。	・労働環境課で実施するセミナー等で、リーフレットを配布	商工労働部（労働環境課）
23	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	オンラインカジノは違法であることを、啓発ツールやセミナー等の機会を活用して周知する。	・依存症予防教育教職員向け研修等にて、オンラインカジノの違法性について周知 研修受講者数：123名（令和6年12月末時点） ・高校生向け予防啓発ツールに、オンラインカジノは違法であることを記載 ・オンラインカジノの違法性を記載した高校生向けギャンブル等依存症啓発チラシを作成し、 教育庁へ配布を依頼 ・府民セミナー開始前にクイズ形式のスライドにてオンラインカジノの違法性について周知した。 府民セミナー参加者数（会場参加者）：76名	健康医療部（地域保健課・こころの健康総合C）
24	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	公営競技におけるインターネット投票に関する注意喚起等を、啓発ツールやセミナー等の機会を活用して行う。	・依存症予防教育教職員向け研修等にて、インターネット投票に関する注意喚起を行う 研修受講者数：123名（令和6年12月末時点） ・高校生向け予防啓発ツールに、インターネット投票に関する注意喚起等を記載 ・インターネット投票に関する注意喚起等を記載した高校生向けギャンブル等依存症啓発チラシを作成し、教育庁へ配布を依頼 ・府民セミナー開始前にクイズ形式のスライドにてインターネット投票に関する注意喚起について周知した。 府民セミナー参加者数（会場参加者）：76名	健康医療部（地域保健課・こころの健康総合C）
25	I. 普及啓発の強化	重点②	多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発月間における普及啓発	ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するため、府民を対象としたイベントの実施など普及啓発活動を展開する。	・シンポジウム開催：1回 ・動画スマホ表示回数（ターゲティング広告）：1,007,730回	健康医療部（地域保健課）
26	I. 普及啓発の強化	重点②	多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発月間における普及啓発	ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するため、府民を対象としたイベントの実施など普及啓発活動を展開する。	○府内関係課 チラシ配布数：270部 ポスター掲示数：96部 ○民間企業・大学等 協力先企業・大学等数：10社、5大学・専門学校	健康医療部（地域保健課・こころの健康総合C）
27	I. 普及啓発の強化	重点②	多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発月間における普及啓発	ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するため、府民を対象としたイベントの実施など普及啓発活動を展開する。	・府・中核市全保健所16箇所及びこころの健康総合センターにおいてロビー展示を実施	健康医療部（保健所・こころの健康総合C）
28	I. 普及啓発の強化	重点②	多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発月間における普及啓発	OAC（大阪アディクションセンター）の加盟機関・団体が実施する普及啓発活動をホームページに掲載し、広く府民に情報発信する。	・OACの加盟機関・団体における5月のギャンブル等依存症問題啓発月間の取組み予定をとりまとめ、ホームページに掲載	健康医療部（こころの健康総合C）
29	I. 普及啓発の強化	重点②	多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発月間における普及啓発	ギャンブル等依存症問題啓発月間の趣旨にふさわしい事業が実施されるよう、市町村と相互に連携して取り組む。	・43市町村（府内全市町村）	健康医療部（地域保健課）
30	I. 普及啓発の強化	重点②	多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発月間における普及啓発	関係事業者（公営競技場とぱちんこ・パチスロ営業所）と協力し、相談窓口等の情報を周知する。	4事業所 ・大阪府市都市ポートレス企業団 ・岸和田市公営競技事務所 ・JRA日本中央競馬会 ・大阪府遊技業協同組合	健康医療部（地域保健課）
31	II. 相談支援体制の強化	重点③	相談窓口の整備	相談拠点である大阪府こころの健康総合センターにおいて、平日のほか、第2・第4土曜日にも相談に対応する。	○こころにおける依存症の専門相談（令和6年12月末時点） ギャンブル等依存症に関する相談：実279件、延べ704件 ○ギャンブル等依存症問題啓発月間に土曜特別相談を実施（5月第3土曜、6月第1・3土曜）	健康医療部（こころの健康総合C）
32	II. 相談支援体制の強化	重点③	相談窓口の整備	ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が、気軽に相談ができるよう、SNSやオンラインなどを活用するとともに、借金問題等の抱える課題に応じた専門相談など、相談窓口の充実を図る。	・SNS相談：1,400件（令和7年3月末見込み）	健康医療部（地域保健課）

No	基本方針	重点施策	第2期計画における具体的な取組み		令和6年度の実績(値)	担当課
			項目	概要		
33	II. 相談支援体制の強化	重点③	相談窓口の整備	ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が、気軽に相談ができるよう、SNSやオンラインなどを活用するとともに、借金問題等の抱える課題に応じた専門相談など、相談窓口の充実を図る。	・借金専門相談を26件実施（令和6年12月末時点） ・府民セミナーにおいて借金相談を3件実施 ・ギャンブル等依存症問題啓発月間時の土曜相談（特別相談含む）の中で、借金相談を7件実施（5月第2・3・4土曜）	健康医療部（こころの健康総合C）
34	II. 相談支援体制の強化	重点③	本人及びその家族等への相談支援の充実	相談拠点において、ギャンブル等依存症の本人及びその家族等への相談や訪問を実施する。	○こころCにおける依存症の専門相談（令和6年12月末時点） ギャンブル等依存症に関する相談：実279件、延べ704件 ○府保健所・中核市保健所 ギャンブル等依存症に関する相談： 実144件（令和6年9月末時点）、延べ1,461件（令和5年度実績参考）	健康医療部（保健所・こころの健康総合C）
35	II. 相談支援体制の強化	重点③	本人及びその家族等への相談支援の充実	相談拠点において、ギャンブル等依存症の本人を対象とした回復プログラム及び家族等を対象としたサポートプログラムの充実を図る。	・集団回復プログラムを2クール実施 ・家族サポートプログラムを2クール実施 ・家族向け特別講座を3回実施	健康医療部（こころの健康総合C）
36	II. 相談支援体制の強化	重点③	本人及びその家族等への相談支援の充実	市町村や関係機関の相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にある様々な問題を理解したうえで、相談拠点や医療機関、自助グループ・民間団体等に関する情報提供ができるよう、必要な情報の周知に努める。	○令和6年5月22日 市町村担当者連絡会議 参加者：市町村担当者36名 ○令和6年7月2日 債務整理に係る研修会 講師：寺廣 映輝 弁護士 参加者：市町村相談員等19名 ○その他 市町村多重債務相談窓口 訪問ヒアリング時に依存症に関するチラシ等を周知	商工労働部（金融課）
37	II. 相談支援体制の強化	重点③	本人及びその家族等への相談支援の充実	○府における様々な相談窓口において、ギャンブル等依存症の背景にある様々な問題を理解したうえで、相談拠点や医療機関、自助グループ・民間団体等に関する情報提供を行うなど、必要な支援につなげるよう努める。	・大阪府市町村生活困窮者自立支援制度担当課長連絡会議 参加人数（政令・中核市含む）：48名（オンライン）	福祉部（地域福祉推進室地域福祉課）
38	II. 相談支援体制の強化	重点③	本人及びその家族等への相談支援の充実	○府における様々な相談窓口において、ギャンブル等依存症の背景にある様々な問題を理解したうえで、相談拠点や医療機関、自助グループ・民間団体等に関する情報提供を行うなど、必要な支援につなげるよう努める。	・依存症（ギャンブル等の問題）に関する要因が背景に含まれていると考えられる消費生活相談：3件（令和7年1月末現在）	府民文化部（消費生活C）
39	II. 相談支援体制の強化	重点③	本人及びその家族等への相談支援の充実	○府における様々な相談窓口において、ギャンブル等依存症の背景にある様々な問題を理解したうえで、相談拠点や医療機関、自助グループ・民間団体等に関する情報提供を行うなど、必要な支援につなげるよう努める。	・府主催の児童虐待に関する研修で情報提供を実施	福祉部（子ども家庭局家庭支援課）
40	II. 相談支援体制の強化	重点③	本人及びその家族等への相談支援の充実	○府における様々な相談窓口において、ギャンブル等依存症の背景にある様々な問題を理解したうえで、相談拠点や医療機関、自助グループ・民間団体等に関する情報提供を行うなど、必要な支援につなげるよう努める。	・実績なし (労働相談等において、依存症に関連した問題が疑われる事案がなかったため。)	商工労働部（労働環境課）
41	II. 相談支援体制の強化	重点③	本人及びその家族等への相談支援の充実	○府における様々な相談窓口において、ギャンブル等依存症の背景にある様々な問題を理解したうえで、相談拠点や医療機関、自助グループ・民間団体等に関する情報提供を行うなど、必要な支援につなげるよう努める。	・女性電話・面接相談、男性電話相談件数（延べ件数）：3,841件 ※見込（令和6年12月時点）	府民文化部（男女参画・府民協働課）
42	II. 相談支援体制の強化	重点③	本人及びその家族等への相談支援の充実	ギャンブル等に関する問題のある家庭の子どもが、ひとりで悩みを抱えずに相談できるよう、子どものための相談窓口の情報提供を行う。	・全ての府立高校に年3回以上、24時間対応の電話相談「すこやか教育相談24」やLINE相談等の相談窓口の周知を行った。	教育庁（高等学校課）
43	II. 相談支援体制の強化	重点③	本人及びその家族等への相談支援の充実	ギャンブル等に関する問題のある家庭の子どもが、ひとりで悩みを抱えずに相談できるよう、子どものための相談窓口の情報提供を行う。	・「ひとりで悩まないで」相談窓口一覧チラシ配布数（令和6年12月末時点）：3,674枚	健康医療部（こころの健康総合C）

No	基本方針	重点施策	第2期計画における具体的な取組み		令和6年度の実績(値)	担当課
			項目	概要		
44	II. 相談支援体制の強化	重点③	回復支援の充実	相談拠点において、市町村等の相談窓口担当者や自助グループ・民間団体等と連携し、ギャンブル等依存症の本人の回復支援と家族等への包括的なサポートを行う。	・虐待・自殺未遂事案について、依存症に関連した問題が疑われる場合には、必要に応じて地域の関係機関と連携して、相談機関や医療機関等につなぐなどの支援を実施。	健康医療部（こころの健康総合C）
45	II. 相談支援体制の強化	重点③	回復支援の充実	相談拠点において、市町村等の相談窓口担当者や自助グループ・民間団体等と連携し、ギャンブル等依存症の本人の回復支援と家族等への包括的なサポートを行う。	○こころCにおける依存症の専門相談（令和6年12月末時点） ギャンブル等依存症に関する相談：実279件、延べ704件 ※N0.31再掲  ・依存症の専門相談を実施し、その中で必要に応じて自助グループや民間団体等へのつなぎを行った。（令和6年12月末時点） こころC：実155件 ・借金専門相談、こころC職員又は関係機関職員による出張相談・同行支援の件数40件 ・集団回復プログラムを2クール実施 ・家族サポートプログラムを2クール実施 ・家族向け特別講座を3回実施	健康医療部（保健所・こころの健康総合C）
46	II. 相談支援体制の強化	重点③	本人及びその家族等への相談支援の充実	府における様々な相談窓口において、ギャンブル等依存症の背景にある様々な問題を理解したうえで、相談拠点や医療機関、自助グループ・民間団体等に関する情報提供を行うなど、必要な支援につなげよう努める。	・虐待・自殺未遂事案について、依存症に関連した問題が疑われる場合には、必要に応じて地域の関係機関と連携して、相談機関や医療機関等につなぐなどの支援を実施。 【実績】 なし	大阪府警察本部
47	II. 相談支援体制の強化	重点③	回復支援の充実	ギャンブル等依存症等様々な要因により、就職が困難な人や離職を繰り返す人に対して、就業定着支援を行う。	・OSAKAしごとフィールドにおいて、ギャンブル等依存症問題など様々な阻害要因を抱える方に対し、カウンセリングやセミナー等を通じて就業支援を実施した。（ギャンブル等依存症に関する件数のみを抽出することは困難）	商工労働部（就業促進課）
48	II. 相談支援体制の強化	重点③	回復支援の充実	ギャンブル等依存症である受刑者等に対して、退所後等の切れ目のない支援を行う。	・依存症の相談窓口等のチラシを保護観察所に提供。保護観察所内のプログラムなどで対象者に手交を依頼。 ・依存症関連機関連携会議において取組みを共有（第1回を7/19に開催、第2回を3/5に開催予定）。 ・依存症の問題に悩む受刑者から郵送での相談先等の問い合わせがあった場合は、相談機関等を記載した資料を送付。	健康医療部（地域保健課・こころの健康総合C）
49	III. 治療体制の強化	重点④	ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実	ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関を増やすため、医療機関職員を対象としたギャンブル等依存症やその治療についての専門的な研修を実施する。	・依存症医療研修として、大阪精神医療センターに委託し、1回開催。	健康医療部（こころの健康総合C）
50	III. 治療体制の強化	重点④	ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実	ギャンブル等の問題に気付き、簡易介入し、必要に応じて専門医療機関につなげることができる医療機関の裾野拡大を図るため、ギャンブル等依存症の早期発見・介入等を行うための簡易介入マニュアルを作成し、一般医療機関（かかりつけ医等）を含めた医療機関の職員を対象とした研修を通じて普及を図る。	・ギャンブル等依存症簡易介入マニュアルを一部改訂。 ・ギャンブル等依存症簡易介入マニュアル普及研修会を9/4開催(1回)：受講者数119名	健康医療部（こころの健康総合C）
51	III. 治療体制の強化	重点④	ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実	精神科医療機関に対して、依存症対策全国センター等が実施する専門研修の参加促進を図る。	ギャンブル等依存症研修 申込者数：合計15名 ○治療指導者研修 受講者：5名（内、医療機関4名） ○相談対応指導者研修 受講者：4名（内、医療機関0名） ○地域生活支援指導者養成研修 受講者：4名（内、医療機関0名） ○ギャンブル障害の標準的治療プログラム研修 申込者：2名（府把握分。医療機関より直接申込のため、受講実績不明。）	健康医療部（地域保健課）
52	III. 治療体制の強化	重点④	ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実	医療機関に対して、必要に応じて、ギャンブル等依存症の専門医療機関につなぐよう連携促進について協力を依頼する。	・府内の精神科医療機関に対し、おおさか依存症ポータルサイトの周知チラシを配布。	健康医療部（地域保健課）
53	III. 治療体制の強化	重点④	専門治療プログラムの普及	依存症治療拠点機関で実施しているギャンブル等依存症の専門治療プログラムについて、精神科医療機関が広く実施できるよう普及支援を行う。	・依存症治療拠点機関（大阪精神医療センター）で実施しているGAMPについて、2機関に対して普及を実施。 ・「GAMP普及リーフレット」を作成し、精神科医療機関へ周知を実施。	健康医療部（地域保健課・こころの健康総合C）

No	基本方針	重点施策	第2期計画における具体的な取組み		令和6年度の実績(値)	担当課
			項目	概要		
54	III. 治療体制の強化	重点④	受診したギャンブル等依存症の本人等への支援	精神科医療機関と自助グループ・民間団体等が連携し、受診後又は退院後のギャンブル等依存症の本人等に必要な支援を行うことができるよう、医療機関に対して自助グループ・民間団体等の情報提供を行うとともに、医療機関向け研修で自助グループ・民間団体の役割や具体的な活動を紹介する。	・医療機関職員研修において自助グループや民間団体についての情報提供を実施（2回）	健康医療部（こころの健康総合C）
55	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑤	ネットワークの強化	OACのネットワークを活用し、医療・福祉・司法・自助グループ・行政等の情報共有等や、加盟する機関等による交流会等を行うことにより、顔の見える連携を促進する。	・OAC交流イベント：1回（1/20）・62名 ・地域交流会（保健所圏域）の開催支援件数：11回（令和7年3月末見込み）	健康医療部（こころの健康総合C）
56	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑤	ネットワークの強化	大阪府依存症関連機関連携会議及びギャンブル等依存症地域支援体制推進部会を通じて、各事業の成果や課題などを共有することにより、依存症関連機関の連携協力体制を強化する。	・以下の会議を開催 依存症関連機関連携会議：第1回（7/19）。第2回を3/5に開催予定 ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会：1回（8/23） アルコール健康障がい対策部会：1回（9/5） 薬物依存症地域支援体制審議部会：1回（12/18）	健康医療部（こころの健康総合C）
57	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑤	ネットワークの強化	府保健所における精神保健医療福祉に関するネットワーク会議において、ギャンブル等依存症の本人及びその家族等への支援に関する情報共有や事例検討等を通じて、市町村等関係機関の相互連携体制を強化する。	・開催した保健所数：3保健所（令和6年9月末時点）	健康医療部（保健所）
58	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑤	ネットワークの強化	大阪府ギャンブル等依存症対策推進本部のもとで、府内関係部局との連携を強化することにより、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進する。新規	・1回開催	健康医療部（地域保健課）
59	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑤	円滑な連携支援の実施	ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が抱える課題の種類や困難度に応じて、関係機関等が連携し、適切な支援を行う。	・依存症の専門相談を実施し、その中に応じて自助グループや民間団体等へのつなぎを行った。（令和6年9月末時点） こころの健康総合C：124件（実数） 府・中核市保健所：65件（実数） ※NO.45参照	健康医療部（保健所・こころ）
60	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑤	円滑な連携支援の実施	連携支援が円滑に実施できるよう、カンファレンス等において課題共有や支援の振り返り等を行い、連携モデルの構築を図る。	・事例検討会を2回実施した。また、1/24、2/7、2/19の3回実施予定（令和6年12月末時点） ・3月末に事例検討会のまとめを作成予定。	健康医療部（こころの健康総合C）
61	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑥	自助グループ・民間団体等が行う活動への支援	ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が抱える課題の種類や困難度に応じて対応していくため、当事者性や専門性を兼ね備え、課題解決に必要な支援能力を有する自助グループ・民間団体等と協働して支援を行う。	・「早期介入・回復継続支援事業」に基づく補助を実施した団体数：8団体・12事業 ・「社会復帰支援促進事業費補助金」（ギャンブル等依存症対策基金活用事業）により補助を実施した団体数：2団体・2事業	健康医療部（地域保健課）
62	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑥	自助グループ・民間団体等が行う活動への支援	協働パートナーとしての支援の担い手を確保するため、民間団体等の強み等を活かした支援活動に財政的支援を行う。	・「早期介入・回復継続支援事業」に基づく補助を実施した団体数：8団体・12事業 ・「社会復帰支援促進事業費補助金」（ギャンブル等依存症対策基金活用事業）により補助を実施した団体数：2団体・2事業 ※NO.61再掲	健康医療部（地域保健課）
63	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑥	自助グループ・民間団体等が行う活動への支援	自助グループ・民間団体等の活動や取組みについて、ホームページやリーフレット等を通じて、広く府民に情報提供する。	・ポータルサイトアクセス数：51,000件（令和7年3月末見込み） ※NO.11再掲	健康医療部（地域保健課・こころの健康総合C）
64	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑥	自助グループ・民間団体等が行う活動への支援	自助グループ・民間団体等における府民を対象とした取組みについて後援することにより、活動の広がりを支援する。	・後援名義：1件	健康医療部（地域保健課・こころの健康総合C）
65	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑥	自助グループ・民間団体等との協働	府と自助グループ・民間団体等が連携し、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及啓発を行う。	・見学会を9機関・20回開催し、延べ99名が見学	健康医療部（こころの健康総合C）

No	基本方針	重点施策	第2期計画における具体的な取組み		令和6年度の実績(値)	担当課
			項目	概要		
66	IV. 切れ目ない回復支援体制の強化	重点⑥	自助グループ・民間団体等との協働	人材養成研修等に自助グループ・民間団体等が参画し、体験談の講演を行うなど、当事者の声に接する機会を創出することにより、支援者間での協働意識の醸成を図る。	・関係機関職員研修等において、13回、23名の方に体験談等の講演をいただいた。 (令和6年12月末時点)	健康医療部（保健所・こころの健康総合C）
67	V. 大阪独自の支援体制の推進	重点⑦	OATISによる取組みの推進	依存症総合支援センター（大阪府こころの健康総合センター）と依存症治療・研究センター（大阪精神医療センター）が連携して形成する大阪依存症包括支援センター（OATIS）において、医師、ケースワーカー、心理職など多職種による相談支援などの取組みを進める。	・OATIS連絡会議を3回開催（令和6年12月末時点） 3月に第4回を開催予定	健康医療部（こころの健康総合C）
68	V. 大阪独自の支援体制の推進	重点⑦	「（仮称）大阪依存症センター」の整備	ギャンブル等依存症の本人及びその家族等に対する支援の拠点として、新たに「（仮称）大阪依存症センター」を整備する。	・（仮称）大阪依存症センター機能検討会議を2回開催。 ・センターが担う4機能（相談・医療・回復へのワンストップ支援、普及啓発・情報発信、調査分析、人材養成）のうち、「相談・医療・回復へのワンストップ支援」及び「普及啓発・情報発信」の2機能についてとりまとめ。	健康医療部（地域保健課）
69	V. 大阪独自の支援体制の推進	重点⑦	「（仮称）大阪依存症センター」の整備	整備にあたっては、市町村や医療機関、精神保健福祉センター、保健所、民間団体等と連携し必要な支援を行えるよう、「（仮称）大阪依存症センター」の機能等に関する検討を進める。	・1回以上開催	健康医療部（地域保健課）
70	VI. 調査・分析の推進	重点⑧	ギャンブル等依存症に関する実態調査	府におけるギャンブル等依存症に関する実態を把握するための府民を対象とした調査を実施する。	・「健康と生活に関する調査」を実施。令和7年3月に調査結果を公表予定。	健康医療部（こころの健康総合C）
71	VI. 調査・分析の推進	重点⑧	ギャンブル等依存症に関する実態調査	府におけるギャンブル等依存症に関する効果をより正しく把握できるような調査方法について、有識者の意見等も踏まえて検討する。	・（仮称）大阪依存症センター機能検討会議を2回開催。 ・センターが担う4機能（相談・医療・回復へのワンストップ支援、普及啓発・情報発信、調査分析、人材養成）のうち、「相談・医療・回復へのワンストップ支援」及び「普及啓発・情報発信」の2機能についてとりまとめ（令和6年12月公表）。	健康医療部（地域保健課）
72	VI. 調査・分析の推進	重点⑧	ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の実状把握	支援対象者の実態把握・明確化等に努めるべく、ギャンブル等依存症の本人やその家族等を対象とした調査・分析を実施、また、ギャンブル等依存症が社会に与える影響について把握するための知見の収集等を実施する。	・ギャンブル等依存症の本人やその家族等の実態の把握	健康医療部（地域保健課・こころの健康総合C）
73	VII. 人材の養成	重点⑨	段階的養成プログラムの作成	相談員を養成するためのプログラムを作成し、養成研修を実施する。	・会議等において有識者の意見を聴取	健康医療部（地域保健課）
74	VII. 人材の養成	重点⑨	様々な相談窓口等での相談対応力の向上	相談拠点における相談員等を対象に、ギャンブル等依存症に関する対応力向上研修等を実施する。	○地域の相談窓口の研修を開催（令和6年12月末時点） 依存症相談対応・実践研修：2回 91人 依存症相談対応・強化研修：2回実施予定（2/10、3/14） 事例検討会（依存症相談拠点対象）：2回 12名	健康医療部（こころの健康総合C）
75	VII. 人材の養成	重点⑨	様々な相談窓口等での相談対応力の向上	多重債務、貧困、虐待、自殺等の様々な相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識や支援スキルを習得するための研修を実施する。	○地域の相談窓口等の研修を開催（令和6年12月末時点） ベーシック研修：3回 計134人 依存症相談対応・基礎研修：4回（オンデマンド含む）367人	健康医療部（こころの健康総合C）
76	VII. 人材の養成	重点⑨	様々な相談窓口等での相談対応力の向上	多重債務、貧困、虐待、自殺等の様々な相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識や支援スキルを習得するための研修を実施する。	・府内小中高支援学校教職員を対象に、「精神疾患の理解と対応」をテーマとした研修を実施した。 【実績値】 学校教育相談課題別研修C（精神疾患の理解と対応）（8月） 参加者数：77名	教育庁（高等学校課）（教育C）

No	基本方針	重点施策	第2期計画における具体的な取組み		令和6年度の実績(値)	担当課
			項目	概要		
77	VII. 人材の養成	重点⑨	様々な相談窓口等での相談対応力の向上	多重債務、貧困、虐待、自殺等の様々な相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識や支援スキルを習得するための研修を実施する。	○生活保護担当ケースワーカー全国研修会 参加人数（政令・中核市含む）：28名（対面）	福祉部（地域福祉推進室社会援護課）
78	VII. 人材の養成	重点⑨	様々な相談窓口等での相談対応力の向上	多重債務、貧困、虐待、自殺等の様々な相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識や支援スキルを習得するための研修を実施する。	○大阪府生活困窮者自立支援制度人材養成研修 参加人数（政令・中核市含む）：26名（対面）	福祉部（地域福祉推進室地域福祉課）
79	I. 普及啓発の強化	重点②	府民への普及啓発	○オンラインカジノの違法性等について広報啓発を行う。	・毎月末、オンラインカジノの違法性や危険性を周知するため、警告文・ポスター画像を安まちメールやXに配信し、常時、大阪府警ウェブサイトでも同様の広報を実施。	大阪府警察本部